

株 主 各 位

福井市毛矢1丁目10番1号

セーレン株式会社

代表取締役会長 川田 達 男
兼最高経営責任者

第146期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第146期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月19日（火曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月20日（水曜日）午前10時
2. 場 所 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

3. 目的事項

- (報告事項)
1. 第146期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第146期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金配当（第146期期末配当）の件 |
| 第2号議案 | 取締役13名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ・添付書類および株主総会参考書類の内容につき、修正すべき事項が発生した場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.seiren.com>）にて、修正後の内容をお知らせいたします。

添付書類

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続き、個人消費についても堅調に推移しました。世界経済は、成長が鈍化する新興国経済や先進諸国の政策動向など、今後の先行きについては、引き続き注視が必要な状況にあります。

そのような環境のなか、当社グループでは、「21世紀型企業への変革!」を中期方針に掲げ、変化し続ける経営環境においても、常にお客様のニーズに応え、かつ安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“新規事業の創出”と“グローバル事業の拡大”を柱とした中期事業戦略を推進しております。併せて、戦略遂行に必要な人材育成や組織機能の拡充、さらには生産性向上・業務の効率化改善、徹底した経費削減などによる収益力強化を図り、企業体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高1,147億73百万円（前連結会計年度比6.2%増）、営業利益107億73百万円（同11.7%増）、経常利益105億68百万円（同2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益69億31百万円（同1.3%減）となりました。売上高、営業利益、経常利益とも6期連続の増加となり、売上高は10期ぶりに過去最高を更新し、営業利益、経常利益においては3期連続で最高益を更新しました。なお、当連結会計年度において、米国税制改正等に伴い、米国子会社Seiren U.S.A. Corporationで一時的な税金費用が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2億42百万円押し下げられました。

当期の事業別概況は次のとおりであります。

(車輛資材事業)

国内事業では、新車販売が堅調に推移するなか、“革を超える新素材”「クオーレ[®]」や瞬間消臭機能の「イノドル[®]」、防汚機能の「エラッセ[®]」、ステアリング用の夏冬快適素材「クオーレモジュール[®]S」などの快適な車輛の室内空間を実現する高付加価値商品群や、ビスコテックス加飾パネル等が順調に推移しました。しかしながら、一方で一時的なエアバッグの受注減などの影響を受け、国内事業は前期比で減益となりました。

海外事業においては、タイのエアバッグ事業が苦戦しましたが、米国と中国において自動車販売台数が順調に推移したことや、「クオーレ[®]」をはじめとする差別化商品が大きく売上を伸ばしたことが寄与し、海外事業全体では増収・増益を達成することができました。

また、海外において、2013年末にインド、インドネシア、2015年に河北（中国）、そして2016年にメキシコと、順次、新たな拠点を立ち上げてきましたが、今後の増産対応に向けて、蘇州とメキシコに“革を超える新素材”「クオーレ[®]」の生産ラインを増設、さらに、河北にエアバッグ工場を建設し、稼働を開始しております。

当事業の売上高は671億91百万円（前連結会計年度比9.0%増）、営業利益66億80百万円（同10.9%増）となりました。

（ハイファッション事業）

国内事業では、消費者の節約志向は依然強く、当社グループの主要顧客である国内アパレルブランドを取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

当社グループのファッション衣料向けテキスタイルおよび製品販売事業においては、「VISCOTECS[®]」等身大CAD上で具体的な製品イメージを描きながら企画した差別化デザインを、糸から縫製までのグループ一貫機能と結び付けて小ロット・短納期・在庫レスで最適生産を行うなど、お客様のニーズに対応し健闘してきました。また、当社グループのニット技術と加工技術を駆使したインナー衣料向け差別化素材の製造・販売も堅調に推移しております。今後さらに拡大する市場ニーズに対応すべく、目下、国内工場および海外子会社のSaha Seiren Co., Ltd.（タイ）において独自編機の増設を進め、生産能力の増強に着手しております。しかしながら、セグメント全体においては、国内市場の消費マインド低迷の影響を受け、数量ダウンをカバーするにまで至らず、前期比で減収・減益となりました。

当事業の売上高は248億68百万円（前連結会計年度比4.1%減）、営業利益は7億50百万円（同29.0%減）となりました。

（エレクトロニクス事業）

繊維と金属の複合化技術により差別化を高めた導電性素材「プラット[®]」は、より付加価値を高めるべく部品化・製品化を進めております。新たに、スマートフォン、タブレットやゲーム機への採用が増加し、特に薄型電極材が大きく売上高を伸ばしました。KBセーレン株式会社では、高性能ワイピングクロス「ザヴィーナ[®]」が堅調に推移し、スーパー繊維の「ゼクシオン[®]」および「グラディオ[®]」についても用途開発の進捗とともに採用件数が増えています。

また、繊維機械の製造販売事業を展開する世聯電子（蘇州）有限公司（中国）においては、高性能差別化機種の販売拡大が進み、増収・増益となりました。

当事業の売上高は79億10百万円（前連結会計年度比29.1%増）、営業利益は18億59百万円（同84.6%増）となりました。

（環境・生活資材事業）

新設住宅着工戸数は昨年来微減となる中、当セグメント主力のハウジング資材事業では、優れた省エネ性能をもつ遮熱型ハウスラップ材や遮熱・高止水型ルーフィング材をはじめ、当社グループ独自の差別化商品群が売上高を伸ばしました。

また、新たな事業領域である環境・土木分野においては、独自の繊維技術により商品化した防草シート「グラスガード[®]」は業界認知度を増し、さらなる販売拡大を進めております。

健康・介護事業では、昨年来続いておりました診療報酬の改定に伴う施設等での商品買い控えの動向が弱まり、新規案件獲得により増収・増益となりました。

当事業の売上高は75億23百万円（前連結会計年度比6.4%増）、営業利益は8億42百万円（同22.9%増）となりました。

(メディカル事業)

当社の独自技術で商品化した、繭から生まれた天然成分「ピュアセリン™」配合のコモエース化粧品は、自社サイトや百貨店に加え、セレクトショップなどの常設店舗における販売強化を進めております。また、新商品「COMOシリーズ」を発売し、ラインナップを拡充。新たな消費者層への訴求を進めております。

卓越した消臭機能を持つアンダーウェアシリーズ「デオエスト®」は、さらなる売上高拡大を図るため、顧客ニーズにマッチした新商品投入を継続しつつ、メディア展開をはじめとするプロモーションに注力し販売拡大を進めております。

また医療資材分野では、KBセーレン㈱の差別化原糸をはじめとするグループ一貫機能を活かした差別化商品が売上高を伸ばしましたが、薬価改定の影響により、一部の医療用製品において既存品の受注減少がありました。

当事業の売上高は63億62百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は15億60百万円（同1.9%減）となりました。

(その他の事業)

㈱ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業やセーレンコスモ㈱の人材派遣事業が堅調に推移しました。

当事業の売上高は9億17百万円（前連結会計年度比6.2%減）、営業利益は5億18百万円（同4.3%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は69億33百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
世聯汽車内飾（河北）有限公司 自動車内装材生産工場建設・設備導入
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
Seiren Viscotec México S.A. de C.V. 自動車内装材生産設備導入
世聯汽車内飾（河北）有限公司 自動車内装材生産工場建設・設備導入
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司 自動車内装材生産工場建設・設備導入
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入れにより充当しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが直面する重要な経営課題としては下記のものがあります。

① グローバル事業の拡大

経済成長が停滞する先進国とは対照的に、今後さらなる経済成長が期待される新興国市場での収益拡大は、当社グループの重要課題です。

車輛資材事業では、世聯汽車内飾（蘇州）有限公司（中国）と Seiren Viscotec México S.A. de C.V.（メキシコ）において、「革を超える新素材」「クオアレ[®]」の生産ラインを増設、さらに、世聯汽車内飾（河北）有限公司（中国）にエアバッグ工場を建設し、稼動を開始しています。今後もさらに加速度を増すグローバル展開において、適時・営業・生産・開発の機能拡充を行ってまいります。

ハイファッション事業では、Saha Seiren Co.,Ltd.（タイ）において、編立から縫製までの衣料一貫生産を行っております。車輛内装材で培った海外での生産管理手法を活かし、高付加価値・高品質の衣料製品を安定して提供し、顧客拡大を図ってまいります。

② 研究開発の強化とシーズの早期事業化

世の中の価値観が大きく変化し、かつグローバル企業間の競争が激化するなか、時代のニーズにマッチした新たな価値創造の継続は、重要な課題です。当社グループは常に“次の時代を見据えた新たな価値創造”を目指し、絶え間ない研究開発に取り組んでおります。

2008年8月より“セーレン・シーズの早期事業化と21世紀型ビジネスの創出”を目的に「特命プロジェクト」を継続してまいりました。経営トップが出席するプロジェクト戦略会議において、スピーディーな意思決定のもと、シーズの早期事業化を進めております。これまでに、究極の省資源・在庫レス対応を実現した21世紀型のプロダクションシステム「非繊維ビスコテックス」のシステム販売や、独自のインクジェット技術を応用した新規事業、縫製製品の自動検査システムの開発・導入など、世の中の新たな価値観に対応した新規事業が具現化いたしました。今後も新規事業を創出する推進力として、当プロジェクトを継続してまいります。

当社の差別化である“「原系から縫製」の繊維の一貫生産機能”を活かし、より付加価値の高い流通ポジションでの販売比率を上げるべく、部品化・製品化販売、またB to C販売の拡大を進めてまいります。

③ 原価低減活動の強化

原材料価格の高騰や電力料金アップなど、国内製造業のコスト環境は厳しさを増しています。また、新興国においても、人件費の上昇は避けられない課題となっています。

当社グループでは、企画・製造・販売の機能連携による原価低減対策を実施しております。また、原系から製品までの一貫生産においては、全体最適を目的とした工程設計ならびに積極的な合理化投資を進め、徹底した製造原価の低減に取り組んでおります。さらに、セーレングループ全体でのスケールメリットを活かした一括調達や、世聯美仕生活用品（上海）有限公司（商社機能）を活かしたグローバルでの最適地仕入等、グループ調達機能の強化を図っております。今後もさらなる原価低減を進め、収益の基盤を確保してまいります。

④ 人材の育成・確保

当社グループでは、21世紀型の高付加価値新規事業の創出やグローバル事業の拡大を重点的に推し進めているなか、新たな人材ニーズが先行し、マッチングする人材の不足が顕在化しております。当社グループの中期戦略を見据えたグループ全体の人員戦略を見直すとともに、ローテーションや人材育成を含めた施策を行ってまいります。

⑤ グループ経営の強化

当社グループでは、KBセーレン㈱をはじめとする国内子会社、および事業拡大を進めている海外子会社を含めたグループ全体の企業統治が重要課題となっているなか、グローバル本社体制によるグループ全体のガバナンス強化を推進しております。それぞれの会社の成長戦略を明確にするとともに、将来的な事業再編も視野に置きながら“グループ企業価値を最大化するための体制づくり”を進めてまいります。

⑥ 内部統制システムの構築

会社法および金融商品取引法に照らし、内部統制システムの構築や業務監査の強化など経営の透明性を高めるための整備や仕組みづくりを行っています。今後も引き続き、社会の信頼に応える企業統治を確立していきます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分 \ 年度	平成26年度 (第143期)	平成27年度 (第144期)	平成28年度 (第145期)	平成29年度 (第146期 当期)
売上高(百万円)	103,766	107,211	108,107	114,773
経常利益(百万円)	7,329	8,772	10,282	10,568
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,898	6,130	7,025	6,931
1株当たり当期純利益(円)	82.00	102.60	117.57	115.98
総資産(百万円)	109,543	111,241	112,588	122,354
純資産(百万円)	66,539	67,645	71,375	77,832

(第143期)

日本経済が緩やかな回復基調を継続するなか、製品化比率の拡大が進み事業の収益性が高まったハイファッション事業、グループ差別化商品の販売が好調に伸びたエレクトロニクス事業、グループ一貫機能を活かした医療用基材などの製品群が大幅に売上高を伸ばしたメディカル事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第144期)

世界経済が先行き不透明な状況で推移するなか、車輻の室内空間を快適にする高付加価値商品群が売上高を伸ばした車輻資材事業や、グループ独自の差別化商品群が好調に伸びた環境・生活資材事業、グループ一貫機能を活かした製品群が大幅に売上高を伸ばしたメディカル事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第145期)

世界経済がより不透明な状況で推移するなか、“革を超える新素材”「クオーレ®」をはじめとする差別化商品が売上高を伸ばした車輻資材事業や、通信機器向けの薄型電極材が大きく売上高を伸ばしたエレクトロニクス事業、グループ独自の差別化商品群が売上高を伸ばした環境・生活資材事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第146期)

「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
K B セ ー レ ン 株	3,440 ^{百万円}	100.0 %	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セ ー レ ン 商 事 株	40	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル、その他（保険代理）
セ ー レ ン 電 子 株	50	100.0	エレクトロニクス
株 ナ ゴ ヤ セ ー レ ン	100	100.0	その他（不動産賃貸管理）
グ ン セ ン 株	24	100.0	ハイファッション
セ ー レ ン ケ ー ビ ー 株	98	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セ ー レ ン アル マ 株	25	100.0	ハイファッション、エレクトロニクス
セ ー レ ン ソ ー テ ッ ク 株	25	100.0	車輛資材、エレクトロニクス
株 デ プ ロ	20	100.0	ハイファッション
セ ー レ ン コ ス モ 株	10	100.0	その他（人材派遣）
Seiren U.S.A. Corporation	85.8 ^{百万US\$}	100.0	車輛資材
Seiren North America, LLC	44.2	100.0 (100.0)	車輛資材
Seiren Design Center North America, LLC	0.1	100.0 (100.0)	車輛資材
世 聯 汽 車 内 飾 (蘇 州) 有 限 公 司	355.3 ^{百万円}	100.0 (96.5)	車輛資材
世聯電子（蘇州）有限公司	3.4	100.0 (100.0)	エレクトロニクス
世聯美仕生活用品（上海）有限公司	12.4	100.0 (22.5)	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、メディカル
Saha Seiren Co., Ltd.	680.0 ^{百万バーツ}	95.7	車輛資材、ハイファッション
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	33.3 ^{百万レアル}	94.6	車輛資材
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	2,050.0 ^{百万ルピー}	100.0 (0.05)	車輛資材
PT. SEIREN INDONESIA	3,680.0 ^{億ルピア}	100.0 (0.03)	車輛資材
Seiren Viscotec México S.A. de C.V.	774.4 ^{百万ペソ}	100.0 (10.0)	車輛資材
世 聯 汽 車 内 飾 (河 北) 有 限 公 司	248.8 ^{百万円}	100.0 (73.4)	車輛資材

(注1) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

(注2) 出資比率の括弧内は、間接所有割合で内数です。

(注3) Viscotec México S.A. de C.V.は、平成29年8月1日をもって、Seiren Viscotec México S.A. de C.V.に商号を変更しております。

(7) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称	主 な 製 品 等
車 輛 資 材	自動車・鉄道車輛等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
ハ イ フ ァ ッ シ ョ ン	各種衣料製品、衣料用繊維加工
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	導電性素材、工業用ワイピングクロス、ビスコテックス・システムおよびサブライ、電子機器
環 境 ・ 生 活 資 材	建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木資材
メ デ ィ カ ル	医療用資材、化粧品、水処理用資材
そ の 他	ソフトウェアの開発および販売、保険代理、人材派遣、不動産賃貸管理

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場の状況

本 社 福井（本店）、東京

支 社 大阪

支 店 名古屋

営 業 所 豊田（愛知県）、広島、厚木（神奈川県）、和光（埼玉県）、浜松（静岡県）

研 究 所 研究開発センター（福井県坂井市）

ショッ プ ビスコテックス スクエア福井店（福井市）、Viscotecs make your brand福井店（福井市）

工 場 本社（福井市）、勝山（福井県勝山市）、鯖江（福井県鯖江市）、新田第一・第二・第三・第五・プラット（福井市）、二日市（福井市）、TPF（福井県坂井市）

海外営業所 Seiren EU (PARIS) Office（フランス）、香港オフィス（香港）

② 主要な子会社の事業所

国内拠点 KBセーレン㈱（福井県鯖江市、滋賀県、大阪府、東京都）、セーレン商事㈱（福井市）、セーレン電子㈱（福井県坂井市）、㈱ナゴヤセーレン（福井市）、グンセン㈱（群馬県）、セーレンケーピー㈱（福井市）、セーレンアルマ㈱（福井県坂井市）、セーレンソーテック㈱（福井市）、㈱デプロ（福井市）、セーレンコスモ㈱（福井市）

海外拠点 Seiren U.S.A. Corporation（米国）、Seiren North America, LLC（米国）、世聯汽車内飾（蘇州）有限公司（中国）、世聯電子（蘇州）有限公司（中国）、世聯美仕生活用品（上海）有限公司（中国）、Seiren Design Center North America, LLC（米国）、Saha Seiren Co., Ltd.（タイ）、Seiren Produtos Automotivos Ltda.（ブラジル）、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED（インド）、PT. SEIREN INDONESIA（インドネシア）、Seiren Viscotec México S.A. de C.V.（メキシコ）、世聯汽車内飾（河北）有限公司（中国）、デトロイトオフィス（米国）、メキシコオフィス（メキシコ）、バンコクオフィス（タイ）

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
国 内	2,995名	14名増
海 外	3,269名	273名増
合 計	6,264名	287名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員819名を含めております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
㈱ 北 陸 銀 行	5,991百万円
㈱ み ず ほ 銀 行	1,812百万円
㈱ 福 井 銀 行	1,282百万円
㈱ 福 邦 銀 行	790百万円
㈱ 日 本 政 策 投 資 銀 行	720百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 64,633,646株
(自己株式 4,868,807株を含む。)

(3) 株主数 7,154名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	55,095 ^{百株}	9.22%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	27,781	4.65
㈱ 北 陸 銀 行	26,717	4.47
ト ヨ タ 自 動 車 ㈱	24,360	4.08
旭 化 成 ㈱	24,360	4.08
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	20,399	3.41
第 一 生 命 保 険 ㈱	19,690	3.29
セ ー レ ン 共 栄 会	19,581	3.28
日 本 生 命 保 険 (相)	15,058	2.52
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	12,800	2.14

(注1) 持株数の単位は、100株（単元株）で表示しております。

(注2) 持株比率については自己株式（4,868,807株）を除いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数

2,519個

② 目的となる株式の種類および数

普通株式 251,900株

(新株予約権 1個につき100株)

③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	名称	発行価額	行使期間	個数	保有者数
		行使価額			
取締役 (社外取締役を除く)	第1回新株予約権	826円	平成26年8月1日 ～平成66年7月31日	768個	11名
		1円			
	第2回新株予約権	1,102円	平成27年7月9日 ～平成67年7月8日	581個	11名
		1円			
	第3回新株予約権	768円	平成28年7月7日 ～平成68年7月6日	660個	11名
		1円			
	第4回新株予約権	1,568円	平成29年7月12日 ～平成69年7月11日	510個	11名
		1円			
社外取締役	—	—	—	—	
監査役	—	—	—	—	

(注) 発行価額および行使価額は、1株当たりの金額です。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

① 新株予約権の数

369個

② 目的となる株式の種類および数

普通株式 36,900株

(新株予約権 1個につき100株)

③ 当社使用人等への交付状況

	名称	発行価額	行使期間	個数	交付者数
		行使価額			
当社使用人	第4回新株予約権	1,568円	平成29年7月12日 ～平成69年7月11日	294個	14名
		1円			
子会社の役員および使用人	第4回新株予約権	1,568円	平成29年7月12日 ～平成69年7月11日	75個	5名
		1円			

(注) 発行価額および行使価額は、1株当たりの金額です。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 最高経営責任者	川 田 達 男	グローバル経営戦略本部長 KBセーレン(株)代表取締役会長 Seiren U.S.A. Corporation取締役会長 世聯美仕生活用品(上海)有限公司董事長 Saha Seiren Co., Ltd.取締役会長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長 PT. SEIREN INDONESIA取締役会長 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.取締役会長	北陸電力(株)社外取締役 ㈱ほくほくフィナンシャルグル ープ社外取締役(監査等委員) ダイキン工業(株)社外取締役 富士フィルムホールディングス(株) 社外取締役 福井商工会議所会頭
代表取締役社長 兼 経営執行責任者	結 川 孝 一	グローバル経営戦略本部副本部長 車輛資材統括 Seiren U.S.A. Corporation取締役社長 Seiren Productos Automotivos Ltda. 会長	
代 表 取 締 役	野 村 正 和	グローバル経営戦略本部副本部長 本社・開発・品質保証・生産統括 グローバル情報企画本部長 グローバル業務監査室長 研究開発センター長 TPP事業所長 Cosmo Jinzai Mexicana Bajío S.A. de C.V. 取締役社長	
代 表 取 締 役	坪 田 光 司	グローバル経営戦略本部副本部長 スポーツ・ファッション衣料・ ビスコテックス・環境・生活資 材・メディカル統括 環境・生活資材部門長 メディカル部門長 セーレン商事(株)代表取締役会長	
取 締 役	牧 田 博 行	ビスコテックス部門長 (株)デプロ代表取締役社長	
取 締 役	于 輝	中国事業担当 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司總經理 世聯美仕生活用品(上海)有限公司總經理	
取 締 役	吉 野 龍 二 郎		旭化成(株)執行役員
取 締 役	北 畑 隆 生		(株)神戸製鋼所社外取締役 丸紅(株)社外取締役 日本ゼオン(株)社外取締役 学校法人 三田学園理事長
取 締 役	上 山 公 一	車輛資材部門長 名古屋支店長 セーレンケービー(株)代表取締役社長 松屋ニット(株)代表取締役社長	
取 締 役	山 田 英 幸	研究開発センター副センター長 セーレン電子(株)代表取締役社長	
取 締 役	大 榎 俊 行	Saha Seiren Co., Ltd. 取締役社長	
取 締 役	川 田 浩 司	Seiren North America, LLC 取締役社長 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 取締役社長 Seiren Design Center North America, LLC 取締役社長	
取 締 役	勝 木 知 文	グローバル総務・経理・人事本部長 グローバル調達本部長 セーレンコスモ(株) 代表取締役社長	

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
常 勤 監 査 役	岸 秀 勝		
監 査 役	高 木 繁 雄		㈱北陸銀行特別参与 日医工㈱社外取締役 川田テクノロジーズ㈱社外監査役 北陸電力㈱社外取締役 富山商工会議所会頭
監 査 役	堀 田 健 介		㈱堀田総合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役
監 査 役	細 溝 清 史		公益財団法人金融情報システムセンター理事長 川崎汽船㈱社外取締役 岩田合同法律事務所特別顧問

(注1) 当事業年度中における取締役および監査役の地位または重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。

1. 取締役 川田達男氏は、㈱ほくほくフィナンシャルグループが平成29年6月27日に監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、平成29年6月27日に同社の社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。また、平成29年6月29日に富士フィルムホールディングス㈱の社外取締役に就任いたしました。
2. 社外監査役 堀田健介氏は、平成29年12月31日をもってグリーンヒル・ジャパン㈱の最高顧問を退任いたしました。
3. 社外監査役 細溝清史氏は、平成29年3月31日をもって三井物産㈱の顧問を退任し、平成29年6月23日に川崎汽船㈱の社外取締役に、平成29年6月30日に公益財団法人金融情報システムセンターの理事長に就任いたしました。

(注2) 取締役 吉野龍二郎および北畑隆生の両氏は、社外取締役にあります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注3) 監査役 高木繁雄、堀田健介および細溝清史の3氏は、社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役 高木繁雄氏は、銀行における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 監査役 堀田健介氏は、銀行および証券会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 監査役 細溝清史氏は、金融庁の出身であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注7) 当社は執行役員制度を導入しており、取締役11名は執行役員を兼務しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役 478百万円（13名）

監 査 役 38百万円（4名）

うち社外役員 25百万円（社外取締役2名、社外監査役3名）

(注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 上記報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役72百万円）を含んでおります。

(注3) 上記報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額（取締役100百万円）を含んでおります。

(注4) 取締役の報酬限度額は平成22年6月23日開催の第138期定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）と決議されております。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額等につき、平成26年6月24日開催の定時株主総会において、年額80百万円以内と決議されております。

(注5) 監査役の報酬限度額は平成19年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

役 職	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
社 外 取 締 役	吉 野 龍二郎	旭化成株式会社	執行役員
社 外 取 締 役	北 畑 隆 生	株式会社神戸製鋼所 丸紅株式会社 日本ゼオン株式会社 学校法人三田学園	社外取締役 社外取締役 社外取締役 理事長
社 外 監 査 役	高 木 繁 雄	株式会社北陸銀行 富山商工会議所 日医工株式会社 川田テクノロジーズ株式会社 北陸電力株式会社	特別参与 会頭 社外取締役 社外監査役 社外取締役
社 外 監 査 役	堀 田 健 介	株式会社堀田綜合事務所 ヒロセ電機株式会社	代表取締役会長 社外取締役
社 外 監 査 役	細 溝 清 史	公益財団法人金融情報システムセンター 川崎汽船株式会社 岩田合同法律事務所	理事長 社外取締役 特別顧問

(注1) 当社は旭化成株式会社から染色加工を受注し、また、仕入れをするなどの取引があります。

(注2) 株式会社北陸銀行は当社の主要取引銀行であります。

(注3) 当社と北陸電力株式会社の間には、電力供給の通常の取引があります。

(注4) 当社と社外役員のその他の兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	吉 野 龍二郎	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回出席し、社外取締役として、審議内容について適宜質問するとともに、繊維事業に関する豊富な経験を通じて培った識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 取 締 役	北 畑 隆 生	当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、社外取締役として、審議内容について適宜質問するとともに、行政官としての豊富な経験と高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 木 繁 雄	当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、また、監査役会6回のすべてに出席し、社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、金融界での経営経験および専門的な識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	堀 田 健 介	当事業年度開催の取締役会8回のすべてに出席し、また、監査役会6回のすべてに出席し、社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、金融界での経営経験および国際的識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	細 溝 清 史	当事業年度開催の取締役会8回のうち7回出席し、また、監査役会6回のうち5回出席し、社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、元金融庁長官としての豊富な経験と高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

- ・取締役 吉野龍二郎氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。
- ・取締役 北畑隆生氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。
- ・監査役 高木繁雄氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。
- ・監査役 堀田健介氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。
- ・監査役 細溝清史氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

26百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

36百万円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
- (注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
- (注3) 当社の主たる海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められたときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決議します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」について決議しております。この基本方針に基づき、IT化という時代の流れに即した管理体制構築を目指しております。その概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制<情報管理体制>
当社は、取締役会・経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制<リスク管理体制>

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、リスクを把握し、業務執行にあたっては社内稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでおります。また、各工場での生産体制につきましても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理をしております。

また、法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける「内部通報制度」を規定し、グローバル業務監査室がその窓口として業務にあたっております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制<効率的業務執行体制>

当社は、期間計画ヒアリングおよび部門会議、経営会議において取締役および使用人が共有する全社的な目標を策定し、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して部門会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしております。また、緊急かつ重要な案件については関係する取締役で構成される経営戦略会議において十分なる検討が成されたのち、取締役会に上程し意思決定の迅速化を図っております。

また、組織規程の改定を取締役会で決議し、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化しております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制<コンプライアンス体制>

当社は、法令ならびに定款・各規程に基づいて取締役会・経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保するとともに、倫理規程・社員倫理行動指針書・自社株取引管理規程による取締役および使用人の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築しております。

また個人情報に関しましても個人情報保護指針、セキュリティポリシーを定めて管理しております。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレグループのコンプライアンス基本規程を定め、社外弁護士も含んだコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行ってまいります。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制<グループ管理体制>

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、「セーレングループ企業統治基準」のほか、子会社の経営管理に関する社内規程を定め、子会社社長、子会社取締役および管理者の役割と責任を明確にしております。これらの社内規程等に基づき決裁ルールを定め、経営の重要な事項に関しては当社の承認または報告を行う体制を構築しております。また、各子会社は、業務執行状況・財務状況等の報告を毎月当社に行うものとしております。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、本社各部、グローバル業務監査室がグローバル本社として機能するとともに、グループ各社と緊密な連携を図り、「セーレングループ企業統治基準」等の社内規程に基づき、リスク管理を行います。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、セーレングループ全体の業績目標を達成するために、子会社ごとに業績目標を定めます。また、年度経営計画の大幅な未達および変更は、当社に適宜報告するものとしております。

子会社は、子会社の経営管理に関する社内規程に基づき事業運営を行い、子会社およびグループ全体の経営の透明性・効率性の向上を図ります。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

セーレングループのコンプライアンス体制を構築するため、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、継続的に社員教育を実施します。

「内部通報制度」は、通報者および相談者の対象にグループ会社の従業員やグループ会社の取引業者の従業員等を含み、窓口に直接通報できるダイヤル電話番号およびEメールアドレスを公開しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、グローバル業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局および監査役補助業務を行っております。

補助者の人事考課および異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。また、補助者は、監査役が指示した補助業務については、補助者の属する組織の上長ほかの業務執行側の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施しております。さらに、内部監査部門および子会社監査役は、監査役に対して監査報告を実施しております。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合、またはその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。

当社グループの「内部通報制度」の担当部署は、当社グループの役職員等からの内部通報の状況について、当社監査役にすべて報告を行います。また、当該通報または相談を行ったものに対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いをも行わないことを規定しています。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務執行について生ずる費用等について毎期一定の予算を設けており、費用等が発生したときは監査役補助者が速やかに処理します。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、部門長、部工場長、重要な子会社管理者からヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門、および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施しています。

- ⑩ 反社会的勢力排除に関する事項

当社グループは、健全な企業活動のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ってまいります。

当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内のコンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底しております。また、総務部を対応総括窓口として、警察当局、顧問弁護士との連携を図りながら、事案に応じて関係部門との協議のうえ、対応してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。その主な運用状況の概要は次のとおりであります。

- ① コンプライアンスに対する取組み

コンプライアンスの強化を図るため、従業員の階層別研修においてコンプライアンス教育を実施するほか、グループウェアを活用しコンプライアンスに関する社内ニュースを全社に発信するなど、コンプライアンスに対する意識向上に取り組んでおります。

内部監査部門であるグローバル業務監査室は、当社グループの健全で持続的な成長を確保し社会的信頼に応える良質な企業体制を確立するために、ライン・スタッフの職務の遂行を適法性・妥当性の観点から監査しております。また、内部通報制度の窓口を務め、通報の状況について監査役に報告しております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

安全衛生の管理および災害予防を推進するため、中央環境防災推進委員会を設置しております。さらに各事業場に安全衛生防火委員会を設置し、毎月委員会を開催し、リスク管理体制の強化に努めております。

また、災害の状況により必要と認めるとき、社長を本部長とする災害対策本部を設置することを規定し、速やかに対策にあたる体制を整備しております。なお、主要な製造拠点である福井では37年ぶりの豪雪に見舞われましたが、その経験を踏まえ、さらに体制や情報・業務フロー等の見直し、整備に取り組んでまいります。

③ 職務執行の適正性および効率性の確保に対する取組み

当社は、効率的な業務執行を行うため、各部門において部門会議を開催し十分な討議を行っております。また、経営に係る重要な意思決定は毎月開催する経営会議による審議を経て、取締役会規則に定める付議事項に該当する案件については、取締役会に上程しております。

グループ会社に関する意思決定についても、関連企業運営管理規程に基づき、当社経営会議で審議または報告を行っております。

④ 監査役監査の実効性の確保に対する取組み

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は年6回開催し、監査に関する重要な事項について協議・報告を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、稟議書等を閲覧し、業務の意思決定の過程および執行状況が適正に行われているかチェックを行っております。

(3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、標記基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	64,432	流動負債	28,434
現金及び預金	15,642	支払手形及び買掛金	17,492
受取手形及び売掛金	28,179	短期借入金	3,648
商品及び製品	9,833	未払金	1,707
仕掛品	2,992	未払法人税等	986
原材料及び貯蔵品	4,224	未払消費税等	342
繰延税金資産	1,123	役員賞与引当金	100
その他	2,447	賞与引当金	1,267
貸倒引当金	△ 11	その他	2,889
固定資産	57,922	固定負債	16,088
有形固定資産	46,741	長期借入金	8,017
建物及び構築物	22,318	役員退職慰労引当金	161
機械装置及び運搬具	9,823	退職給付に係る負債	5,791
工具器具及び備品	534	繰延税金負債	588
土地	11,725	その他	1,529
建設仮勘定	2,339	負債合計	44,522
無形固定資産	2,798	(純資産の部)	
投資その他の資産	8,382	株主資本	73,593
投資有価証券	7,054	資本金	17,520
繰延税金資産	621	資本剰余金	16,801
その他	728	利益剰余金	43,177
貸倒引当金	△ 22	自己株式	△ 3,905
		その他の包括利益累計額	3,399
		その他有価証券評価差額金	2,226
		為替換算調整勘定	1,028
		退職給付に係る調整累計額	145
		新株予約権	397
		非支配株主持分	441
		純資産合計	77,832
資産合計	122,354	負債・純資産合計	122,354

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		114,773
売 上 原 価		83,158
売 上 総 利 益		31,614
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		20,841
営 業 利 益		10,773
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	351	
そ の 他	219	570
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53	
為 替 差 損	695	
そ の 他	27	775
経 常 利 益		10,568
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	7
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	56	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	156	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	101	
そ の 他	9	323
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,252
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,912	
法 人 税 等 調 整 額	△618	3,294
当 期 純 利 益		6,957
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		26
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		6,931

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	17,520	16,801	38,218	△ 3,904	68,634
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 1,972		△ 1,972
親会社株主に帰属する当期純利益			6,931		6,931
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,959	△ 0	4,959
当 期 末 残 高	17,520	16,801	43,177	△ 3,905	73,593

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	1,512	314	228	2,055	273	412	71,375
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 1,972
親会社株主に帰属する当期純利益							6,931
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	713	713	△ 83	1,344	124	28	1,497
当期変動額合計	713	713	△ 83	1,344	124	28	6,456
当 期 末 残 高	2,226	1,028	145	3,399	397	441	77,832

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 22社
連結子会社名は、事業報告1. 企業集団の現況に関する事項 (6)②重要な子会社の状況の記載のとおりです。
- (2) 非連結子会社は、松屋ニット株式会社、福井大手町ビル株式会社、株式会社ヘイセイクリエイト、Viscotec EU、広州特拓汽車内飾有限公司及びS.r.L.Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. deの6社であります。
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用から除外した非連結子会社6社（松屋ニット株式会社ほか）及び関連会社2社（ケーシーアイ・ワープニット株式会社及びDear Mayuko株式会社）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小さく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社11社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、いずれも同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

たな卸資産

製品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法を採用しております。ただし、引取品については、先入先出法による原価法を採用しております。また、在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しております。
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

仕掛加工料……………売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 投資損失引当金……関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。
- 役員賞与引当金……役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……当社及び一部の連結子会社は取締役会において、平成17年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会最終の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間で均等償却しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

92,833百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

64,633,646株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,075百万円	18円	平成29年3月31日	平成29年6月21日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	896百万円	15円	平成29年9月30日	平成29年11月30日
計		1,972百万円			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額

896百万円

1株当たりの配当

15円

基準日

平成30年3月31日

効力発生日

平成30年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式

419,500株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期の預金及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを軽減するために、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	15,642	15,642	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,179	28,179	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,176	6,176	—
(4) 支払手形及び買掛金	(17,492)	(17,492)	—
(5) 短期借入金	(3,648)	(3,648)	—
(6) 長期借入金	(8,017)	(8,062)	45
(7) デリバティブ取引	—	—	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関から提示された価格、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

当連結会計年度末において、取引残高はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額878百万円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,288円27銭

1株当たり当期純利益

115円98銭

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,103	流動負債	25,063
現金及び預金	496	支払手形	3,802
受取手形	2,420	買掛金	7,190
売掛金	13,432	短期借入金	9,703
商品及び製品	4,261	未払金	1,710
仕掛品	323	未払法人税等	560
原材料及び貯蔵品	715	未払消費税等	122
前払費用	47	未払費用	680
短期貸付金	2,114	役員賞与引当金	100
繰延税金資産	582	賞与引当金	932
その他の資産	709	その他の負債	260
貸倒引当金	△ 1		
固定資産	60,622	固定負債	13,378
有形固定資産	19,197	長期借入金	8,017
建物	10,613	役員退職慰労引当金	160
構築物	296	退職給付引当金	5,017
機械及び装置	1,895	その他の負債	183
車両運搬具	22		
工具器具及び備品	237	負債合計	38,442
土地	5,725		
建設仮勘定	406	(純資産の部)	
無形固定資産	574	株主資本	44,833
ソフトウェア	561	資本金	17,520
その他の無形資産	13	資本剰余金	16,703
投資その他の資産	40,850	資本準備金	10,834
投資有価証券	6,178	その他資本剰余金	5,868
関係会社株式	29,082	利益剰余金	14,697
出資金	12	利益準備金	830
関係会社出資金	4,314	その他利益剰余金	13,866
長期貸付金	7	繰越利益剰余金	13,866
長期前払費用	2	自己株式	△ 4,087
繰延税金資産	782	評価・換算差額等	2,053
その他の資産	483	その他有価証券評価差額金	2,053
貸倒引当金	△ 13	新株予約権	397
		純資産合計	47,283
資産合計	85,726	負債・純資産合計	85,726

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		61,614
売 上 原 価		46,789
売 上 総 利 益		14,825
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		12,864
営 業 利 益		1,960
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	2,748	
そ の 他	117	2,865
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56	
為 替 差 損	187	
そ の 他	3	248
経 常 利 益		4,577
特 別 利 益		
そ の 他	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	40	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	156	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	101	
そ の 他	9	307
税 引 前 当 期 純 利 益		4,270
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	558	
法 人 税 等 調 整 額	△ 35	523
当 期 純 利 益		3,746

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	17,520	10,834	5,868	16,703	830	12,091	12,922	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△ 1,972	△ 1,972	
当 期 純 利 益						3,746	3,746	
自 己 株 式 の 取 得								
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	1,774	1,774	
当 期 末 残 高	17,520	10,834	5,868	16,703	830	13,866	14,697	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△ 4,087	43,058	1,405	1,405	273	44,737
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 1,972				△ 1,972
当 期 純 利 益		3,746				3,746
自 己 株 式 の 取 得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)			647	647	124	771
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	1,774	647	647	124	2,546
当 期 末 残 高	△ 4,087	44,833	2,053	2,053	397	47,283

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価方法及び評価基準

製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（ただし、貯蔵品の一部は最終仕入原価法）

仕掛加工料……………売価還元法による原価法
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定

(2) 有価証券の評価方法及び評価基準

関係会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

……………時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金……………関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。なお、投資損失引当金は、当該資産の金額から直接控除しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………第133期における取締役会において、平成17年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。
 - ③ 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- 2. 貸借対照表に関する注記**
- | | |
|----------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 59,144百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権
短期金銭債権 | 4,590百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債務
短期金銭債務 | 9,367百万円 |
- 3. 損益計算書に関する注記**
- | | |
|----------------------|-----------|
| (1) 関係会社に対する売上高 | 7,264百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 13,353百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 2,871百万円 |
- 4. 株主資本等変動計算書に関する注記**
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
- | | |
|------|------------|
| 普通株式 | 4,868,807株 |
|------|------------|
- 5. 税効果会計に関する注記**
繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。
- 6. 1株当たり情報に関する注記**
- | | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 784円51銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 62円69銭 |

独立監査人の監査報告書

平成30年5月1日

セーレン株式会社

取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直 也 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーレン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月1日

セーレン株式会社

取締役会御中

ひびき監査法人

代表社員 公認会計士 道 幸 静 児 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 林 直 也 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 松 本 勝 幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーレン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第146期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第146期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

セーレン株式会社 監査役会

常勤監査役	岸	秀	勝	㊟
社外監査役	高	木	繁	㊟
社外監査役	堀	田	健	介
社外監査役	細	溝	清	史

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当（第146期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題として捉え、安定的な配当を継続することを基本に、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様への配当を決定したいと考えております。つきましては、当期の期末配当を下記のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円 総額896,472,585円

これにより当期の配当金は、中間配当金と合わせ1株につき30円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員13名の任期が満了いたしますので、あらためて取締役13名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	かわだ たつ お 川田 達男 (昭和15年1月27日生)	昭和37年3月 当社入社 昭和54年10月 製品営業部長 昭和56年8月 取締役 昭和60年8月 常務取締役 昭和62年8月 代表取締役社長 平成11年4月 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役会長（現在） 平成13年8月 Seiren U.S.A. Corporation 取締役社長 平成15年6月 代表取締役社長兼最高執行責任者 平成17年5月 KBセーレン(株)代表取締役会長（現在） 平成23年6月 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 平成25年2月 グローバル経営戦略本部長（現在） SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長（現在） PT. SEIREN INDONESIA 取締役会長（現在） 平成26年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者（現在） 平成26年8月 Seiren U.S.A. Corporation 取締役会長 平成26年9月 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 董事長（現在） Viscotec México S.A. de C.V.（現Seiren Viscotec México S.A. de C.V.）取締役会長（現在） 平成30年4月 Seiren U.S.A. Corporation 取締役会長 兼 社長（現在） Seiren Produtos Automotivos Ltda. 会長（現在） (重要な兼職の状況) 北陸電力(株)社外取締役 (株)ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役（監査等委員） ダイキン工業(株)社外取締役 富士フィルムホールディングス(株)社外取締役 福井商工会議所会頭	149,230株
候補者とした理由 企業環境変化に対応し当社グループの経営改革を実行し、成長の基盤を築いた豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	つば た こう じ 坪田 光 司 (昭和23年11月15日生)	昭和46年4月 当社入社 平成元年12月 自動車内装材部門自動車内装材第二販売部開発担当部長 平成8年6月 自動車内装材第二事業部長 平成11年6月 取締役 自動車内装材部門副部門長兼自動車内装材第二事業部長 平成15年6月 常務執行役員 自動車内装材部門統括 平成20年6月 自動車内装材部門担当兼統括 平成21年4月 インテリア・ハウジング資材部門長兼メディカル資材部門長 平成23年6月 専務執行役員 平成24年4月 環境・生活資材部門長 兼 メディカル部門長 平成24年6月 セーレン商事㈱代表取締役会長（現在） 平成25年2月 グローバル経営戦略本部副本部長（現在） 平成26年6月 代表取締役兼副社長執行役員（現在） スポーツ・ファッション衣料・ビスコテックス・環境・生活資材統括（現在） 平成30年4月 社長代行（現在）	51,300株
候補者とした理由 車輻資材事業・環境生活資材事業ほか、販売部門における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
3	の むら まさ かず 野村 正 和 (昭和23年3月3日生)	昭和45年4月 当社入社 昭和63年7月 第二技術部長 平成7年6月 取締役 技術開発部門長 平成10年6月 常務取締役 平成15年6月 専務執行役員 技術開発部門統括兼エレクトロニクス・メディカル資材部門統括 平成18年6月 研究開発センター長（現在） エレクトロニクス資材部門担当兼メディカル資材部門担当兼統括 平成20年6月 TPF事業所長（現在） 平成22年8月 エレクトロニクス資材部門長 平成24年5月 人事労務担当 平成25年2月 グローバル経営戦略本部副本部長（現在） グローバル人事本部長 平成25年6月 代表取締役兼副社長執行役員（現在） 平成26年6月 本社・開発・品質保証・生産 統括 平成27年6月 グローバル情報企画本部長 グローバル業務監査担当兼業務監査室長 平成28年3月 グローバル業務監査室長（現在） 平成29年9月 Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S. A. de C.V. 取締役社長（現在） 平成30年4月 人事・情報・開発・品質保証・生産統括（現在）	23,100株
候補者とした理由 研究開発分野のほか、販売・本社部門等における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	うき 輝 (昭和38年1月8日生)	平成5年4月 当社入社 平成17年3月 自動車内装材部門グローバル事業統括室 主査 平成21年6月 執行役員 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 総経理(現在) 世聯電子(蘇州)有限公司 董事長 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役社長 平成23年6月 常務執行役員 平成26年1月 中国・タイ担当 平成26年6月 取締役(現在) 中国事業担当 平成26年9月 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 総経理(現在) 平成27年6月 専務執行役員(現在) 平成30年4月 海外事業担当(現在)	5,200株
候補者とした理由 当社グループの海外車輻資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
5	まさ だ ひろ ゆき 牧田 博 行 (昭和26年12月29日生)	昭和49年4月 当社入社 平成6年9月 ビスコテックス研究部長 平成8年9月 TPF工場長兼ビスコテックス研究部長 平成15年6月 執行役員 ビスコテックス部門統括 平成21年4月 ビスコテックス部門長(現在) 平成21年6月 取締役(現在) (株)デプロ代表取締役社長(現在) 平成23年6月 専務執行役員(現在) 平成24年5月 スポーツ・ファッション衣料部門長 東京事業所代表 平成25年2月 グローバル経営戦略本部副本部長 平成25年6月 アルマジヤパン(株)(現セーレンアルマ(株))代表取締役社長	20,000株
候補者とした理由 ビスコテックス部門およびハイファッション事業における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	おお えのき とし ゆき 大 榎 俊 行 (昭和39年10月26日生)	平成2年4月 ㈱小松製作所入社 平成24年10月 同社退社 平成24年11月 当社常勤顧問 平成24年12月 執行役員(現在) グローバル調達・エンジニアリング企画 副担当 グローバル調達部長 兼 エンジニアリング企画部 長 平成25年2月 グローバル調達本部長 平成26年1月 Saha Seiren Co.,Ltd.取締役社長 平成26年6月 取締役(現在) 平成30年4月 車輛資材統括 兼 車輛資材部門長(現在)	6,000株
候補者とした理由 当社グループの車輛資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
7	よし の りゅうじろう 吉 野 龍二郎 (昭和33年1月31日生)	昭和56年4月 旭化成工業㈱(現旭化成㈱)入社 平成15年6月 同社スパンボンド営業部 部長 平成18年6月 旭化成商事サービス㈱(現旭化成アドバンス㈱) 専務取締役 平成19年6月 同社代表取締役社長 平成23年4月 旭化成せんい㈱(現旭化成㈱)企画管理部 部長 平成24年4月 同社執行役員 平成24年6月 当社取締役(現在) 平成25年4月 旭化成せんい㈱執行役員 ロイカ事業部長 平成26年4月 同社取締役執行役員 ロイカ事業部長 平成27年4月 同社取締役執行役員 レオナ繊維事業部長 平成28年4月 旭化成㈱執行役員 繊維事業本部 レオナ繊維事業 部長(現在) (重要な兼職の状況) 旭化成㈱執行役員 繊維事業本部 レオナ繊維事業部長	0株
候補者とした理由 繊維事業に関する豊富な経験に基づく識見を活かし、当社の経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくため、社外取締役候補者となりました。			
8	きた ばた たか お 北 畑 隆 生 (昭和25年1月10日生)	昭和47年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官(平成20年7月退官) 平成22年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役(現在) 丸紅㈱社外監査役(平成25年6月退任) 平成25年6月 丸紅㈱社外取締役(現在) 学校法人三田学園理事長(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在) 日本ゼオン㈱ 社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) ㈱神戸製鋼所社外取締役 丸紅㈱社外取締役 日本ゼオン㈱ 社外取締役 学校法人三田学園理事長	0株
候補者とした理由 行政官としての豊富な経験に基づく高い識見を活かし、当社の経営全般につき客観的、建設的な意見をいただくため、社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
9	ほつ た けん すけ *堀田 健介 (昭和13年10月12日生)	昭和37年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 昭和62年6月 同行取締役 平成9年6月 同行取締役副頭取 平成12年11月 同行退任 平成13年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会 長 平成18年4月 モルガン・スタンレー証券㈱代表取締役会長 平成18年6月 当社監査役(現在) 平成19年10月 ㈱堀田総合事務所代表取締役会長(現在) 平成19年12月 モルガン・スタンレー証券㈱最高顧問 平成20年3月 同社退任 平成20年12月 グリーンヒル・ジャパン㈱代表取締役会長 平成23年6月 ヒロセ電機㈱社外取締役(現在) 平成28年5月 グリーンヒル・ジャパン㈱最高顧問 平成29年12月 同社退任 (重要な兼職の状況) ㈱堀田総合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役	0株
候補者とした理由 金融界での豊富な経営経験に基づく広範な識見と国際感覚を有していることから、当社のコーポレ ートガバナンスの強化に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者となりました。			
10	うえ やま こう いち 上山 公一 (昭和36年2月1日生)	昭和58年3月 当社入社 平成18年4月 自動車内装材第一事業部 第一営業部長 豊田営業所長 平成24年4月 車輛資材部門 第一事業部長 平成24年6月 執行役員(現在) 名古屋支店長(現在) 平成26年5月 セーレンケーピー(㈱代表取締役社長(現在) 松屋ニット(㈱代表取締役社長(現在) 平成26年6月 取締役(現在) 車輛資材部門長 平成30年4月 車輛資材部門 副部門長 兼 第一事業部長(現在)	5,500株
候補者とした理由 車輛資材事業における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、 取締役候補者となりました。			
11	やま だ ひで ゆき 山田 英幸 (昭和36年9月24日生)	昭和62年4月 当社入社 平成17年3月 技術開発部門 開発研究第三部長 平成18年2月 研究開発センター 開発研究第一グループ長(現在) 平成21年6月 執行役員(現在) 平成23年9月 研究開発センター FMグループ長(現在) 平成24年5月 研究開発センター 副センター長(現在) 平成24年6月 セーレン電子(㈱代表取締役社長(現在) 平成26年6月 取締役(現在)	7,000株
候補者とした理由 研究開発分野における豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、 取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
12	かわ だ こう じ 川 田 浩 司 (昭和46年 4月24日生)	平成6年4月 清水建設㈱入社 平成9年4月 同社退社 平成9年5月 当社入社 平成17年10月 関連企業部主管 (Viscotec Automotive Products, LLC出向) 平成22年6月 関連企業部長 兼 事業推進部長 平成23年5月 ビスコテックスファッション販売部長 兼 営業企画部長 兼 事業推進部長 平成24年6月 Viscotec Automotive Products, LLC (現Seiren North America, LLC) 取締役社長 (現在) 平成25年6月 執行役員 (現在) 平成26年6月 取締役 (現在) 平成26年8月 Viscotec World Design Center, LLC (現Seiren Design Center North America, LLC) 取締役社長 (現在) 平成26年9月 Viscotec México S.A. de C.V. (現Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.) 取締役社長 平成30年4月 経営企画本部長 兼 海外事業 副担当 (現在)	12,300株
候補者とした理由 当社グループの北米車輛資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			
13	かつ き とも ふみ 勝 木 知 文 (昭和37年 3月1日生)	昭和59年4月 ㈱北陸銀行入行 平成21年6月 同行神明支店長 平成23年7月 当社へ出向 当社理事 ビスコテックス部門企画業務部長 平成24年4月 人事部長 兼 労務部長 平成24年6月 ㈱北陸銀行退職 平成24年7月 当社入社 平成25年6月 執行役員 (現在) セーレンコスモ㈱代表取締役社長 (現在) 平成27年6月 取締役 (現在) グローバル総務・経理・人事本部長 グローバル調達本部長 平成30年4月 車輛資材部門 副部門長 兼 事業管理室長 (現在)	3,700株
候補者とした理由 総務・経理・人事・調達等の本社部門の経験を活かし、車輛資材部門における事業管理への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			

- (注1) 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
- (注2) 吉野龍二郎、北畑隆生および堀田健介の3氏は社外取締役候補者であります。
- (注3) 当社は、吉野龍二郎、北畑隆生および堀田健介の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注4) 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- イ、吉野龍二郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年間となります。また、北畑隆生氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。堀田健介氏は、現在の当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもって辞任予定であります。同氏の当社の社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年間となります。
 - ロ、当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。吉野龍二郎氏および北畑隆生氏が再任された場合、各々当該契約を継続する予定であり、また、堀田健介氏の間においても同様の契約を締結する予定であります。
 - ハ、北畑隆生氏は、平成22年6月から憐神戸製鋼所の社外取締役に在任しておりますが、平成29年10月に同社ならびに同社グループ会社において公的規格又は顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざん又はねつ造等を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷又は提供する行為など同社グループが提供する製品、サービスに関する不適切な行為が行われていたことが公表されました。同氏は問題の判明まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス順守の視点に立った提言を取締役会やその他の場で行い、注意喚起しておりました。当該事実の発生後、取締役会において、原因究明と安全性検証に向けた様々な意見表明を行ったほか、品質ガバナンス再構築委員会の委員として、行政官ならびに複数の社外役員としての自身の経験、知識をもとに、ガバナンスの在り方や風土・文化の改革について積極的かつ建設的な意見を述べ、再発防止策の策定に寄与し、その職責を果たしております。
 - ニ、会社法施行規則第74条第4項に定める社外取締役候補者に関して記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。
- (注5) *印は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、堀田健介氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
かいあみ まこと 貝阿彌 誠 (昭和26年10月5日生)	昭和53年4月 裁判官任官（東京地方裁判所判事補） 平成12年4月 東京地方裁判所部総括判事 平成19年7月 法務省大臣官房訟務総括審議官 平成21年7月 東京高等裁判所判事 平成21年12月 和歌山地方裁判所・家庭裁判所所長 平成23年1月 長野地方裁判所・家庭裁判所所長 平成24年11月 東京高等裁判所部総括判事 平成26年7月 東京家庭裁判所所長 平成27年6月 東京地方裁判所所長 平成28年10月 定年退官 平成29年2月 弁護士登録（第一東京弁護士会） ソフィアシティ法律事務所入所 特別顧問（現在） 平成29年6月 富士フィルムホールディングス㈱ 社外取締役 （現在） （重要な兼職の状況） ソフィアシティ法律事務所 特別顧問 富士フィルムホールディングス㈱ 社外取締役	0株
候補者とした理由 裁判官としての豊富な経験に基づく高い識見を、当社の監査体制の中で活かしていただくため、社外監査役候補者となりました。		

(注1) 候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

(注2) 貝阿彌 誠氏は、社外監査役候補者であります。

(注3) 当社は、貝阿彌 誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(注4) 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりです。

イ. 当社は、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるように、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。貝阿彌 誠氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。

ロ. 会社法施行規則第76条第4項に定める社外監査役候補者に関して記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

平成22年6月23日開催の当社第138期定時株主総会において、当社の取締役の報酬等の額は年額4億500万円以内（うち社外取締役分は年額200万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）とし、また、平成26年6月24日開催の当社第142期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を年額800万円（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）を上限とする旨ご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを従来以上に与えるとともに、株主の皆様とのより一層の価値共有を進めることを目的として、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に代えて、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という）を下記のとおり割り当てることといたしたいと存じます。

つきましては、上記株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額の定めを廃止し、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記の取締役の報酬等の額とは別枠で、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額800万円（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）以内として設定したいと存じます。

なお、譲渡制限付株式の割当ては、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本議案の承認可決を条件として、従前の当社の取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションに係る報酬等の額の定めは廃止し、以後、当該報酬等の額の定めに基づく株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ては行わないものといたします。

現在の当社の取締役は13名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合、当社の取締役は13名（うち社外取締役3名）となります。

記

対象取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容および数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当ておよび払込み

当社は、対象取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していることおよび下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数80,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役は、40年間（以下、「譲渡制限期間」という）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該対象取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた対象取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（ご参考）

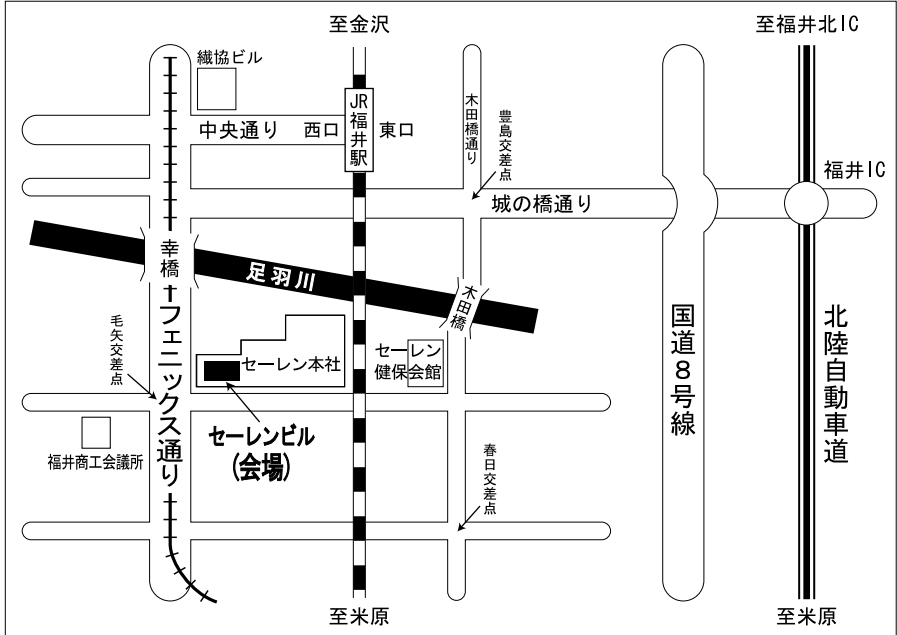
当社は、本株主総会終結の時以降、上記の譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を、当社の執行役員ならびに当社子会社の取締役および執行役員に対し、割り当てる予定です。

以 上

株主総会 会場ご案内

会 場 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

会場付近案内図



交通のご案内

- JRでお越しの場合
福井駅から
徒歩 約15分
タクシー 約5分
京福バス 福井商工会議所下車 約5分
※所要時間等は、最新の時刻表によりご確認ください。
- お車でお越しの場合
福井ICから 約15分